

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月8日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社ミロク情報サービス
【英訳名】	MIROKU JYOHU SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 是枝 周樹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷四丁目29番地1
【電話番号】	(03)5361 6369（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 寺沢 慶志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷四丁目29番地1
【電話番号】	(03)5361 6369（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 寺沢 慶志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	21,108,094	23,821,982	27,582,939
経常利益 (千円)	3,876,066	4,274,979	4,426,234
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	2,451,762	2,776,319	2,877,274
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,838,832	2,542,110	2,843,812
純資産額 (千円)	16,272,635	16,994,133	16,277,446
総資産額 (千円)	24,001,155	36,922,088	24,566,673
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	78.42	88.99	92.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	75.73	85.69	88.98
自己資本比率 (%)	67.7	45.9	66.2

回次	第41期 第3四半期連結 会計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.44	26.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、設備投資や個人消費が持ち直すなど緩やかな回復が続きました。海外経済においても、米国・欧州、さらにアジア地域の経済は緩やかな回復基調となりましたが、各国の政策動向や貿易摩擦、地政学的なリスクなどにより、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

ソフトウェア業界及び情報サービス業界においては、企業収益の改善を背景に、IT関連投資を含む設備投資の増加が期待されるなど、事業環境は改善傾向にあり引き続き堅調に推移することが見込まれます。

このような経営環境の下、販売力や製品・サービス力の向上により既存顧客との関係維持、満足度向上を図るとともに、新規顧客の開拓による顧客基盤の拡大とこれらに伴うサービス収入の増大、収益基盤の更なる強化に努めました。

販売面では、「働き方改革」や「IT導入補助金」、「電子申告義務化に向けた実務対応」など、お客様の関心の高い分野のセミナーや研修会を全国で開催するとともに、各種総合イベントへの出展や当社主催「MJS Solution Seminar & Fair 2018」を全国各地で開催し、多くのお客様に主力の製品・サービスを訴求しました。併せて、当社のブランド力向上のためのテレビCMやWebマーケティングを継続的に実施するなど、積極的な販売促進、広告宣伝活動を通じて、既存顧客との関係維持及び新規顧客の開拓に努めました。

開発面では、Webブラウザ上で誰でも簡単に使える中小企業・小規模企業、個人事業主向けクラウド型の会計・給与サービス『かんたんクラウド会計Plus』『かんたんクラウド給与Plus』を開発し販売を開始しました。本サービスは、既に販売している『かんたんクラウドシリーズ』の上位版であり、お客様の更なる業務効率化を支援します。

また、当社は平成30年12月に株式会社福邦銀行、さらに城南信用金庫と地域の中小企業に対するさまざまな経営支援を行い、地域経済の活性化を共同で推進することに合意しました。今後も、全国の地域金融機関との協力関係を一層強化し、地域の中小企業における業務効率化や資金繰り、事業承継などの経営課題に対して、最適な製品・サービスを提供してまいります。

一方、子会社であるMiroku Webcash International株式会社（以下、MWI）においては、同社のアカウントアグリゲーションサービス『Account Tracker(アカウント トラッカー) (AT)』が、LINE Pay株式会社が提供する家計簿・資産管理サービス『LINE家計簿』に採用され連携を開始しました。MWIを含む当社グループでは、今後も新たなFinTech分野のサービスを開発・提供し、新規市場の開拓と業容拡大を図ってまいります。

このような事業活動の結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は214億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ101億22百万円増加しました。これは主に現金及び預金が85億9百万円、受取手形及び売掛金が14億40百万円増加したことによるものであります。

固定資産は154億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億94百万円増加しました。これは、無形固定資産が27億6百万円増加したこと及び投資その他の資産が4億97百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、369億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ123億55百万円増加しました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は72億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億47百万円減少しました。これは主に短期借入金で12億37百万円減少したことによるものであります。

固定負債は126億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ124億86百万円増加しました。これは主に転換社債型新株予約権付社債が110億54百万円、長期借入金で14億49百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、199億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ116億38百万円増加しました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は169億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億16百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益27億76百万円を計上した一方、剰余金の配当に伴い8億43百万円、自己株式の増加により9億99百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は45.9%（前連結会計年度末は66.2%）となりました。

経営成績

当第3四半期連結累計期間における業績は増収増益となりました。売上高は、238億21百万円（前年同期比12.9%増）、営業利益43億95百万円（前年同期比12.1%増）、経常利益42億74百万円（前年同期比10.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益27億76百万円（前年同期比13.2%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間の品目別の売上高は以下のとおりであります。

(システム導入契約売上高)

ハードウェア売上高は、前年同期比3.8%増の26億83百万円、ソフトウェア売上高は、前年同期比18.1%増の96億7百万円となりました。ユースウェア売上高は、前年同期比18.6%増の28億97百万円となりました。

この結果、システム導入契約売上高の合計は、前年同期比15.4%増の151億88百万円となりました。

「システム導入契約売上高」は、システム導入契約時の売上高の合計として、ハードウェア、ソフトウェア、ユースウェア（システム導入支援サービス等）の売上高から構成されております。

(サービス収入)

会計事務所向けの総合保守サービスであるTVS（トータル・バリューサービス）収入は、前年同期比2.1%増の14億64百万円となりました。ソフト使用料収入は、会計事務所の顧問先企業向けの低価格なソフト使用料収入が伸長し、前年同期比11.6%増の10億93百万円となりました。企業向けのソフトウェア運用支援サービス収入は、新規顧客の開拓等によりサービス契約社数が増加したため、前年同期比5.0%増の33億14百万円となりました。ハードウェア・ネットワーク保守サービス収入は、前年同期比2.7%増の10億11百万円、サプライ・オフィス用品は、前年同期比0.3%増の4億98百万円となりました。

この結果、サービス収入の合計は、前年同期比4.6%増の73億82百万円となりました。

「サービス収入」は、主に継続的な役務の対価となる安定的な収入として、ソフト保守やHW・NW保守サービス、ソフト使用料収入、サプライ・オフィス用品等の売上高から構成されています。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10億27百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,806,286	34,806,286	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は、100株であ ります。
計	34,806,286	34,806,286		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成31年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成30年12月14日発行）

決議年月日	平成30年11月28日
新株予約権の数（個）	1,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,569,110（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,082（注2）
新株予約権の行使期間	（注3）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,082 資本組入額 1,541（注4）
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高（百万円）	11,055

新株予約権付社債の発行時（平成30年12月14日）における内容を記載しております。

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
2. (イ) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (ロ) 各本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という）は、3,082円とします。
- (ハ) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整します。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、2018年12月28日から2023年11月30日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。

上記いずれの場合も、2023年11月30日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を

確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
5. (イ)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、
()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断します。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。
- (ロ)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従います。

なお、転換価額は上記2.(ハ)と同様の調整に服します。

()合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

()上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(八)当社は、上記(イ)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	34,806,286	-	3,198,380	-	3,013,389

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,569,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,227,500	312,275	
単元未満株式	普通株式 8,886		
発行済株式総数	34,806,286		
総株主の議決権		312,275	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式80株及び当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ミロク情報 サービス	東京都新宿区四谷 四丁目29番地1	3,569,900		3,569,900	10.3
計		3,569,900		3,569,900	10.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,520,433	15,030,074
受取手形及び売掛金	3,160,239	4,600,358
有価証券	-	100,000
商品	599,116	678,537
仕掛品	339,101	421,925
貯蔵品	34,117	28,132
その他	693,158	611,349
貸倒引当金	7,489	8,872
流動資産合計	11,338,677	21,461,505
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,857,076	2,888,567
その他(純額)	1,367,106	1,322,253
有形固定資産合計	4,224,182	4,210,820
無形固定資産		
のれん	-	27,457
ソフトウェア	1,283,609	2,244,859
ソフトウェア仮勘定	2,955,952	4,674,657
その他	9,455	8,178
無形固定資産合計	4,249,017	6,955,153
投資その他の資産		
投資有価証券	3,798,594	2,925,127
その他	959,562	1,335,498
貸倒引当金	3,360	3,622
投資その他の資産合計	4,754,796	4,257,002
固定資産合計	13,227,995	15,422,976
繰延資産	-	37,606
資産合計	24,566,673	36,922,088
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,082,366	1,146,378
短期借入金	2,350,000	1,112,500
1年内返済予定の長期借入金	301,200	627,300
未払法人税等	906,791	792,272
賞与引当金	708,635	480,662
返品調整引当金	69,839	57,393
その他	2,686,543	3,041,121
流動負債合計	8,105,376	7,257,629
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	11,054,083
長期借入金	97,000	1,546,250
退職給付に係る負債	19,117	16,746
資産除去債務	19,403	19,738
その他	48,329	33,507
固定負債合計	183,850	12,670,325
負債合計	8,289,227	19,927,954

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,198,380	3,198,380
資本剰余金	3,006,660	3,006,660
利益剰余金	12,096,375	14,029,314
自己株式	2,962,746	3,962,739
株主資本合計	15,338,670	16,271,616
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	914,834	689,669
繰延ヘッジ損益	30	3
為替換算調整勘定	16,430	2,666
その他の包括利益累計額合計	931,235	692,332
新株予約権	76	76
非支配株主持分	7,463	30,108
純資産合計	16,277,446	16,994,133
負債純資産合計	24,566,673	36,922,088

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	21,108,094	23,821,982
売上原価	7,120,422	8,360,363
売上総利益	13,987,671	15,461,619
返品調整引当金戻入額	89,368	69,839
返品調整引当金繰入額	80,995	57,393
差引売上総利益	13,996,044	15,474,064
販売費及び一般管理費	10,076,619	11,078,943
営業利益	3,919,425	4,395,121
営業外収益		
受取利息	6,516	5,830
受取配当金	17,911	23,066
受取損害賠償金	-	30,000
その他	84,976	63,447
営業外収益合計	109,404	122,343
営業外費用		
支払利息	8,353	18,678
持分法による投資損失	136,778	217,111
その他	7,630	6,695
営業外費用合計	152,763	242,485
経常利益	3,876,066	4,274,979
特別利益		
投資有価証券売却益	-	198,637
負ののれん発生益	-	15,832
新株予約権戻入益	1,168	-
特別利益合計	1,168	214,470
特別損失		
固定資産除却損	2,222	4,159
減損損失	145	1,237
投資有価証券売却損	-	150,000
投資有価証券評価損	157,654	55,037
その他	-	1,553
特別損失合計	160,023	211,987
税金等調整前四半期純利益	3,717,211	4,277,463
法人税等	1,295,407	1,496,541
四半期純利益	2,421,803	2,780,921
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	29,958	4,602
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,451,762	2,776,319

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	2,421,803	2,780,921
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	421,336	225,073
繰延ヘッジ損益	497	27
持分法適用会社に対する持分相当額	4,805	13,764
その他の包括利益合計	417,028	238,811
四半期包括利益	2,838,832	2,542,110
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,868,790	2,537,416
非支配株主に係る四半期包括利益	29,958	4,693

【注記事項】

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	381,256千円	619,698千円
のれんの償却額	15,000千円	3,050千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	779,813	25.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年8月24日開催の取締役会決議に基づき、自己株式300,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が729,235千円増加しております。

また、ストック・オプションの行使による自己株式の処分に伴い、当第3四半期連結累計期間において自己株式が235,471千円減少しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が2,962,500千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	843,380	27.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成30年11月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式363,500株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が999,988千円増加し、その他の要因による取得も含め、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が3,962,739千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	78円42銭	88円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	2,451,762	2,776,319
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,451,762	2,776,319
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,262	31,199
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	75円73銭	85円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	1,243
(うち受取利息(税額相当額控除後) (千円))	(-)	(635)
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (千円))	(-)	(607)
普通株式増加数(千株)	1,110	1,184
(うち新株予約権(千株))	(1,110)	(950)
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(-)	(233)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月7日

株式会社ミロク情報サービス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 公 太 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 熊 谷 康 司 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミロク情報サービスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミロク情報サービス及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。